

平成 8 年第 4 回定例会(第 3 日 12/10)

午後 2 時 53 分開議

●副議長(倍田賢司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 1 の一般質問を継続します。

長谷川大君。(拍手)

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 私の娘が先月 5 歳になりまして、「おめでとうございます」と呼ぶ者あり)ありがとうございます。教育というものをですね、少し考えていかなきゃいけないなというふうに思いました。

そこで、決算書をいただきましたんで、教育の予算というものは、どのようになっているのかをちょっと勉強させていただきました。

その中で、学校給食にかかわる予算が随分あるなというふうに思いましたんで、よくよく見ますと、教育費の約 10%が学校給食にかかわる人件費のようでありました。もう私も小学校卒業して大分たちますんで、学校給食がどうなっているのかというのがわからないもんですから、まずその辺から、まず最初に質問をさせていただきたいと思えます。

そのまず 1 点目ですけれども、ちょっと今触れましたけれども、小学校給食にかかわる総予算額がどれくらいになってるか、これをお答えいただきたいと思えます。そして、その内訳につきましても、ある程度細かくお願いしたいと思えます。

私も議員になる前、民間企業にいたときにホテル関係の仕事をしてたわけですけれども、食材の調達とかですね、それから調理長がメニューをつくったりするというのが、非常に大変であることを目の当たりにして、仕事をしておりました。学校給食においても、食材の調達あるいはメニューの作成、大変ご苦労なさっていると思うんですけれども、食材の調達をどのようにしているのか、それからメニューはどのように作成をしているのかということをお聞かせいただければと思えます。

それから、これ 1 番最初に聞くべきかもしれませんが、学校給食の目的なんですが、こういった目的で学校給食をやっているのか。中学校給食を導入するとき、

いろいろ議論が行われたようですけれども、ちょっと私そのときここにはおりませんでしたので、もう1度繰り返しになるのかもしれませんが、お教えいただきたいと思います。

また、それに関しまして、船橋市独自の考え方があるのであれば、それも教えていただきたいなと思います。

それから、それらの目的に沿って給食をやっていただいているんですけれども、その教育的な効果がどんなもんかということもお伺いしたいと思います。

それから、給食といいますと、栄養の管理あるいは栄養の教育ということになってくると思うんですけれども、たまたま、これ私の友人のところへ行った時の話なんですけれども、夕ご飯時におじゃまをしたら、ケンタッキーフライドチキンがどんと食卓に置いてあるんですね。たまたまその日なのかなというふうに思ったんですけれども、後からその友達に聞いたら、どうもいわゆるファミリーレストランに行ったり、ファーストフードに行ったりということが非常に多くて、うちの女房は困っちゃうよという話をしてました。今家庭で、たまたまその家がそうだったのか、あるいはほかの家庭でもそういうふうになっちゃってるのかどうかちょっとはつきりわからないんですけれども、学校給食を行ってる側の方々の立場から家庭における栄養管理だとか栄養教育についての考え方というのを聞かせいただければと思います。

ちょっと質問が多くなっちゃってるんですけれども、学校給食に関しては、それらについてお答えをいただきたいと思います。

それから、2番目の市民のための健康増進と運動療法施設についてという項目なんですけれども、去年の4定、ちょうど1年前だったと思うんですけれども、私元気な高齢者についてということで、幾つかの質問をさせていただきました。そのときの本当に聞きたかったことというのは、老人医療費が非常にやっぱり予算のかなりの部分を占めてて、これから高齢化社会が言われてる中で、どんどんふえてきちゃうのかなというように思いましたんで、その老人医療費が余り極端にふえ続けないうためには、日ごろから市民の方々が健康管理に留意していただいて、そのいつまでも健康でいていただくように行政の方でもバックアップできればいいのかなというふうに思ったからなんですけれども、またきょうも違った角度からそれらについて伺いたいと思います。

きょうは高齢者ということじゃなくて、市民全体に関してなんですけれども、健康増進という言葉があって、その健康増進センターというのが船橋市にもあるそうです。これまた私、内容についてよくわかりませんので、設置の目的、それから事業内容、年間

利用者数、で利用した人がその後どういった行動をとっていらっしゃるのか。あるいはどういった活動をしていらっしゃるのかということがわかれば、お教えいただきたいと思います。

それから、似たような施設で、比較的新しいものとしてですね、総合体育館にトレーニングジムがあったり、勤労市民センターにトレーニングジムがあったりしてます。それらの設置目的がどんなものか。

いろいろお話を伺うと、健康増進センターは、健康管理課の仕事、総合体育館のトレーニングジムは、社会体育課の仕事、勤労市民センターは、商工振興課の所管だそうです。ほぼ似たような施設でありながら、全部所管が違うということで、目的も違うのかなと。そのつくった側の目的で結構だと思います。利用者はまた違った意味で利用しているような気がするんですけども、その辺がわかれば、利用者側の目的というのがわかれば一緒にお話をいただきたいなと思いますけれども。

それから、その市民の健康増進とか健康管理ということに関して、施設とは別に市はどのように考えているのかということについてもお伺いしたいと思います。基本的な考え方で結構だと思うんですけども。

それから、私ちょっとぐあいが悪くなったりすると、すぐお医者様に行って診てもらいますけれども、そのお医者様のいつも返ってくる答えというのはどこがおかしくても、返ってくる答えは一緒であります。それは、「やせろ」という一言で済んじゃうんですけども。やせろということと、運動しなきゃだめだよというのが、お医者様の答えです。そうすれば、そんなものすぐ治っちゃうよというのがお医者様の答えなんですけれども、ちょっと血圧が高くなりかけだったりとか、肥満は成人病の予備軍だとかによく言われるんですけども、大体みんなそういう方たちは、運動しなさいってことを一番最初に言われるようです。ところが、その運動しろと言われても、どういうふうにしたらいいのかというのが全然わからない。わからないっていったらおかしいんですけども、どれだけの運動量でどれくらいやったらいいかということが具体的にはわからないわけですね。そういう市民はどうしたらいいのかなというふうに思うんですけども、いろいろ調べさしていただいたところ、厚生省の認定施設で健康増進施設というのがあるそうです。先ほど申し上げました総合体育館なんというのは、どうも基準からすると、十分これに合致する施設であると思うんですけども、まあ所管が社会体育課であるということで、そういう認定をどうもいただいてないようです。これらの施設を設置するようなお考えがあるかどうか。将来的なことで結構なんですけど、お伺いしたいと思います。

それから、お医者様が言う場合は、運動を病気の治療というような位置づけになると思うんですけれども、もう1つ運動療法施設という施設があるようなんですけれども。この厚生省のですね、健康増進施設に認定されてる施設のうちですね、94年の読売新聞の記事によるんですけれども、運動療法施設となっているのが45施設ぐらい、94年ですからもう随分前ですけれども、あるとのこと。そこは、医師の処方せんを持って行って、それに基づいて週1回以上で、8週間以上運動療法をする場合は、利用料金が医療費控除の対象となるというようなことで、だんだんこういう施設がふえてるようなんですけれども、船橋市では、どのようにお考えになっているかをお伺いしたいと思います。

とりあえず1問目はそういった形で基本的なことにお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[教育次長志賀邦一君登壇]

●教育次長(志賀邦一君) 学校給食にかかるご質問に順次お答えいたします。

小学校給食に関する総予算は、平成7年度で、約26億4000万となっております。その内訳でございますが、人件費として21億8169万、需用費として2億9845万、工事関係費として7000万、備品購入費として5372万、扶助費といたしまして2414万等々となっております。

食材の調達先についてでございますが、基本的には、保健所等の意見を参考にいたしまして、各学校が周辺の市内業者を選定いたし、学校との契約のもとに調達しております。このほかに、一部乾物類、豚肉、鳥肉を共同購入方式を取り入れております。

メニューの作成の件でございますが、各学校の栄養職員が文部省によります所要栄養量や食品構成の基準に従いまして、学校独自の献立を作成しております。この献立作成に当たりましては、食品の種類と適切な組み合わせによる食事内容の充実、摂取栄養量のバランス等考慮するとともに、季節にあった旬の食品の取り入れ、学校や地域等の四季折々の行事色や郷土色を取り入れるなど、豊かな食教育を心がけております。

学校給食の目的についてでございますが、学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と国民の食生活の改善に寄与することを目的とし、その普及を図るよう、学校給食法に定められております。また、学校の給食指導は、学習指導要領の中で学校教

育活動全体を通して行うよう、定められておりまして、小中学校とも教育活動の一環として位置づけ、特別活動のうち学級活動の中で日常指導が行われております。

具体的には、小学校では、望ましい食習慣の形成と好ましい人間関係の育成を、中学校では、望ましい食生活を実現する態度と好ましい人間関係の育成をねらいとしております。

船橋市独自の考え方があるかということですが、本市の給食もたまたま申し上げましたとおり学校給食法並びに学習指導要領に基づきまして実施いたしております。

学校給食の教育的効果についてであります。豊かな時代の到来とともに、児童生徒の食生活を取り巻く環境は、レトルト食品や外食産業の隆盛が示しておりますように、いつでもどこでも好きなものを好きなだけ食べられるようになってまいりました。しかし、このことは、児童生徒の健康にとりまして、必ずしもよい環境とは言えない面もございます。不規則な食事や食の乱れは栄養の偏り、家族だんらん等本来食事の持つねらいと効果を阻害いたしました。最近では、小児成人病の出現も指摘されているところでございます。このような食を取り巻く今日的課題を解決するためにも、学校給食の果たす役割は重要と考えております。

家庭における栄養管理、栄養教育についての所見ということですが、本来家庭におけるこれらの指導については、学校教育では大変成就しにくい事柄でございます。ただ、学校給食の目的を達成するためには、家庭における考え方やあり方が大きく影響すると考えられます。また、家庭の食事状況などにもよりますが、大変行き届いた家庭とそうでない家庭との格差は、かなりあるように思います。学校教育では、児童生徒に望ましい食生活を正しく理解させることを主眼としております。その理解に基づき、家庭での継続指導を意識し、その定着を心がけておるところでございます。

以上でございます。（「先生、運動の仕方も教えてあげたらどう」と呼ぶ者あり）

[保健衛生部長原田肇君登壇]

●保健衛生部長（原田肇君） 市民のための健康増進と運動療法施設についての所管の事項について、ご答弁をさせていただきます。

まず、健康増進センターの設置の目的ということですが、これは人生における最大の幸せというものは健康であるんだということをテーマといたしまして、自分

の健康は自分で守る、自分で増進するんだということを目的といたしまして、中央保健センターに昭和 49 年に県下に先駆けまして設置したものでございます。

このセンターの事業内容ということでございますが、16 歳以上の市民を対象にいたしまして、3 日間に分けて事業を行っております。

まず、第 1 日目は、利用者の健康状態をチェックするために血圧測定、尿検査、肺機能の検査、採血、心電図、胸部X線等医学的な検査を第 1 日目に行う。2 日目には、この検査結果をもとに、医師がマンツーマンで指導をいたします。その後には体力的な全身の持続力、あるいは垂直跳び、反復横跳びなどの体力測定を行います。3 日目には、この 2 日間で調べました結果に基づいて運動指導員が、また栄養士など専門のスタッフが 1 人 1 人に合わせた栄養指導や運動指導、休養指導、これはまあ生活全般に関する細かい注意でございますが、そういったものを総合的に行っております。その後、希望に応じまして、肥満や高血圧などの病態ごとに実習を中心とした栄養教室、ストレッチやウォーキングなどの基本的な運動を行う運動教室、さらにはバドミントンやソフトボール、卓球など軽スポーツを行うミニ汗かき教室などを開催をいたしております。こうした各種教室の開催によりまして、市民の健康づくりを増進しているものでございます。

利用者数でございますが、これは平成 7 年度でございますが、男性が 106 名、女性が 591 名、合計 697 名の方が利用いたしており、まあいろいろ女性が圧倒的に男性を上回っているというのが現状でございます。

利用者のその後の行動ということでございますが、運動にいたしましても、栄養にいたしましても、各教室の利用者の声を聞きますと、この健康増進センターを利用したことが発端となって、健康に関心を持ち、運動などを自宅などで継続して行っているようでございます。

次に、市民の健康増進、健康管理についてどう考えるかということでございますが、国等が行っております各種の世論調査を見ましても、やはり国民の最大の関心事は、健康問題でございます。そして、最近はその内容も疾病の治療にとどまらず、質の高い日常生活を営むための健康増進へと変化いたしております。最近では、日常生活の中で、楽しみながら健康づくりに積極的に取り組む人がふえているということも聞いております。健康づくりのためには、栄養と運動と休養、この 3 つの適度な調和が保たれていることが必要であると言われております。市といたしましても、さまざまな健康施策を推進する上からも、この 3 要素の調和を重点にいたしまして、かつ市民の健康意識の変化にも対応できるよう、今後努力してまいりたいと考えております。

次に、運動等がよくわからない市民のためには、どうすればよいのかということでございますけれども、昨今成人病予防への関心が非常に高まっている中で、健康法についてもさまざまな情報があふれ、自分にとって本当にふさわしい方法を見極めるのがなかなか難しいことと思います。日常生活の中で、無理のない健康づくりをするためには、どうしたらよいのか、そんな悩みに答えるためにも、健康増進センターを利用いただけるよう、広報等で今後ともPRをして、利用していただくように努力してまいります。

それから次に、厚生省の認定健康増進施設を設置する考えはということでございましたが、先ほどもお答えいたしましたけれども、現在保健センターにございますこの増進センターは、厚生大臣の認定の健康増進施設の認定基準に準じた内容でございます。そういう中で、事業を推進しており、運営につきましても、認定施設にひけをとらないものと思っております。

近年、寝たきり老人を少なくするためにも、健康増進事業を推進していく必要があると言われており、このような中で時代のニーズに沿った器具がいろいろと開発され、製造されております。しかし、この健康増進センターは、施設が若干狭いために、それらの器具を設置することが非常に難しい状況でございます。そういうことから、今後の新しくできます保健センターの整備とあわせて、そうしたことについては、検討してまいりたいと思っております。

それから、運動療法施設についてのご質問がございましたが、ただいま申し上げました健康増進事業の中で、私ども運動教室を行っております。市内にございます体育館、あるいは武道センター、そうした施設を利用しながら、推進しているところでございます。

ご質問者が提案をされました情報、運動療法施設の趣旨については、よく理解できますが、現在行っております増進事業をできるだけ拡大充実していきたいと考えております。

以上でございます。

[経済部長白石安昭君登壇]

●経済部長(白石安昭君) 市民のための健康増進と運動療法施設についての中で、勤労市民センター内のトレーニングジム施設の設置目的はということでございます。勤労市民センターには、ご案内のように、会議室、音楽室、レクリエーションルーム、ホール、展示室及びご質問のトレーニングルームも設置されております。

この勤労市民センターの条例第1条の趣旨にありますように、勤労者や市民の福祉の増進並びに教養及び文化の向上のために設置してあるものでございまして、トレーニングルームの利用者につきましても、平成7年度でございますけれども、3万5482名の利用をいただいております。このことから、これらの目的を十分反映していると確信しております。

以上です。

[社会教育部長市原一宏君登壇]

●社会教育部長(市原一宏君) 市民のための健康増進と運動療法施設のご質問の中で、総合体育館にかかわるご質問に私からもお答え申し上げます。

総合体育館の設置の目的といたしましては、市民1人1人の体力の向上及び健康維持、増進を果たすことにより、健康で心豊かな市民生活を目指す施設でございます。(「お金とっちゃ……」と呼ぶ者あり)

総合体育館のトレーニング室に設置いたしましたトレーニング機器は、ご案内のように、電算機による施設管理システムと連動しており、利用者が初めに体力測定機器により得たデータに基づき、自分に合った安全かつ効率のよいトレーニングメニューを作成することにより、運動不足を解消したいとか、あるいは皮下脂肪をとるとか、あるいはもっと健康的にやせたいとか、そういう効果的なトレーニングが期待できるものでございます。

また、トレーニング室には、常時2人から3人のトレーナーが配置されており、利用者へのアドバイス、あるいは機器の取り扱い方などの説明を随時受けられるようにいたしております。

平成7年度の実績で、年間4万4000人を超える利用者があり、月にならしますと、約3,600人の利用者がこのメニューによりまして、ご利用いただいているところでございます。

次に、総合体育館のこのような施設を位置づけるご質問がございましたが、総合体育館の各施設は、市民の健康体力づくりに必要な施設として認識しており、特にご質問のございましたトレーニング室の利用状況から見まして、ご質問者がおっしゃるような健康管理、あるいは健康増進には結果として寄与されておりますけれども、そのための施設、いわゆる健康増進施設に位置づけることにつきましては、設置目的からもちよっと考えにくいのではないかと考えております。私どもトレーニング施設のみなら

ず、各施設が市民の皆様が健康で心豊かな生活の一助となるよう、さらに有効利用を図ってまいりたいと考えております。

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 どうもありがとうございました。

まず、学校給食についてなんですけれども、総予算が 26 億、そのうちの 21 億が人件費ということでありました。約 8 割が人件費ということで大変驚いてます。民間とこういう公のものとは考え方も違うんでしょうから、これも(「違うの」と呼ぶ者あり)仕方がないのかなと思いますけれども、行政改革が叫ばれてる中で、これだけの人件費というものがいかなものかということを考えざるを得ないんじゃないかと思います。

そんな中で、簡単に民間企業でいろいろ物を考えたときにですね、いかに経費を削るかということが大事なこととなってくるわけなんですけれども、先ほど食材についてお伺いしましたところ、市内の業者を選定し、学校と業者の間で契約をして調達してますというお話でした。これは、前々から出ている市内業者の育成ということで、非常にいいことじゃないかなと思います。ただ、原材料から調理をするということが今の時代果たして適正なのかどうか。今申しあげました人件費の面からも考えて、さてどんなものかなと(「今だから重要なんだ」と呼ぶ者あり)いうふうに考えました。(「黙って聞けよ」と呼ぶ者あり)今、先ほども私ちょっとお話ししましたがけれども、一流と言われているようなホテルでさえもですね、大体冷凍食品や加工済みの食品をかなり導入しているところがあります。(「ホテルと違うの」と呼ぶ者あり)ソースや何かに調理長と呼ばれる人たちがちょっとしょうゆをたらすだとか、ちょっと塩を入れるだとかということにして、これがおれの味なんだよということで、独自のメニューとして、商品を出しているわけがあります。それらの加工食品がどのようにつくられているかという、極めて厳しい衛生管理のもとでつくられてるわけであります。この間 0-157 の問題がありましたけれども、そういうことは絶対考えられないような環境の中でつくられてます。(「現実に起きてるじゃない」と呼ぶ者あり)そういった加工食品ですけれども、船橋の市内でもですね、いろんな会社があつて、つくってるわけです。ところが残念ながらそういう市内の企業がつくってるものは、どうも余り採用してないようであります。(「だから教育なんじゃん」と呼ぶ者あり)学校給食に加工食品を導入するかどうか、という問題がまたいろいろと論議されてしまうのかもしれないけれども、加工食品を導入することによって、間違いなく調理の時間の短縮や人件費の削減が考えられるんじゃないかと思えます。

それで、手づくりの給食なんていうことを言ってらっしゃる方がいらっしゃいますけれども、実際に工場に行きますと、そういった加工食品をつくってるのは、まさに学校給食の現場にいる調理員と同じような市内のお母さん方であるわけですので、手づくり云々という話は、ちょっと当てはまらないんじゃないかなというように思います。繰り返しになりますけれども、この行財政改革が非常に叫ばれてる中で、この莫大な人件費（「そのお金で何しようっていうんだよ」「黙って聞いてろよ」と呼ぶ者あり）に関しては、ちょっと考えるべき時期にそろそろ来てるんじゃないかなというふうに思います。

どちらにしろ、この人件費も将来的には、減っていくだろうというような予測がされてますんで、徐々に減っていけばいいのか、ドラスチックに一気に減らすのもまた1つの方法ではないかと思えます。（「減らしてどうしようっていうの」と呼ぶ者あり）

それらのことはあくまでも要望とさせていただきますして、もう1つ先ほどお答えをいただいた中で、非常に気になる部分がありました。家庭で食に対する教育というのが今どんなふうに行われてるのかと考えると、ちょっと残念な部分が多々見られるものですから、家庭での食に対する教育、それから学校での食に対する教育というのが、どのようにあるべきかということをお答えをいただきたいと思えます。

学校給食にすべておんぶにだっこで食のことを教育するような状況になりつつあるんじゃないかなというふうに感じておりますので、その辺についてお答えいただければと思います。

それから、健康増進の方なんですけれども、私も総合体育館のジムを使わせていただいております。最近ちょっとずっとさぼりぎみなんですけれども、非常に利用料が安くてですね、使いやすいと思えます。私みたいに長続きしない者でも何カ月かたつてまた行っても500数十円の1回の利用料で使えるわけです。月額まとめて払うと5,000円でジムが使えるわけですから、これを高いという人がいらっしゃるの不思議な感じがいたします。

それから、あそこにはサウナやお風呂もあるんですけれども、これも非常に安い値段で余り利用者がいないようで、貸し切りのような状態で使えるという非常にすばらしい状態であります。

これらの体育館なんですけれども、お答えいただきましたように、総合体育館のジムも健康維持や増進を果たすことを目的にしてるんだというようなお話であります。一方その健康増進センターは、非常に今狭いんで、現状のままでできる限りのことでやって

いきたいというお話なんですけれども、健康増進センターと例えば総合体育館がちょっとお互いにお互いの部分を融通し合えば、また全く別の角度での利用方法や何かができると思うんですけれども、なぜその辺をしないのか、ちょっと不思議でなりません。そのことについて、お伺いしても仕方ありませんので、伺いませんけれども、「大事なことから聞いた方がいい」と呼ぶ者あり) 今後はですね、利用者の側から言うと、社会教育部が所管だろうが、経済部が所管だろうが、保健衛生部が所管だろうが、基本的には健康を維持したいという目的で皆さん通ってらっしゃると思いますんで、何か言葉が通じないとか何かというのはないと思いますんで、右と左で仲よくいろいろと市民の健康というものを考えていただきたいなと(「委託してるからだめなのよ」と呼ぶ者あり)いうふうに思います。

ちょっともう1つだけ聞いておきたいことが1つありますんでお伺いしますけれども、老人医療費が非常に多額になってます。その背景というのは、もちろん高齢者の方が病気になって通ってらっしゃるんだと思うんですけれども、ちょっと大き目の病院に行くと、高齢者の方が非常に仲よく楽しそうに待合室でお話をしているというか、談笑してるというか、サロンのようになってるんじゃないかというふうに思います。それは、医療費が私は何回来てもただだからさってという言葉が多々聞くことがあるわけでありまして、それが病院である必要はひよっとしてないんじゃないかなと思うんですけれども、その行き場所がないのかなと。

そんな中で、例えば総合体育館がもうちょっと高齢者の方が使えるようになってれば、別に使えない状況にはないとは思うんですけれども、使えるような何か方策がなされてないのかなというふうに感じます。先ほどちょっとお話をさせていただいたように、厚生省の認定施設になったり運動療法施設になったりということをして、医療費の控除が受けられるんだとか、何とかというちょっとした工夫をすることによって、ちょっとしたことで医療と結びつけていただいたり何かすることによって、また違った施設の位置づけができるんじゃないかと思います。

そこで、これら的高齢者の方も若い人もみんなが共通の目的というか健康増進というものを考えたときに、まあ共通の目的だと思うんですけれども、みんなが使えるような健康増進というものを考えることはできないのかということをお尋ねしたいと思います。

ちょっと漠然として変な質問になっちゃって申しわけないんですけれども、勤労市民センターは働いている若い人、中年の人、総合体育館は、若い人からある程度高齢の方まで行ってるんですけれども、いわゆる高齢者と呼ばれるような方々が運動しに行きやすい環境がまだ整ってないような気がいたします。ちょっとした工夫でいろん

なことができると思うんですけども、その辺についてどのようにお考えかをお聞かせいただければと思います。

よろしく申し上げます。

[教育次長志賀邦一君登壇]

●教育次長(志賀邦一君) 給食にかかる第2問にお答えいたします。

好き嫌いをなくしたり、しつけ、マナー等の指導は、従来家庭教育の内容として行われてまいりましたが、食生活の変化に伴いまして、食に対する教育のあり方が問われるようになってまいりました。学校で学習した知識は、家庭の理解と家庭での実践によってその効果が発揮されるものであります。今後とも家庭や学校の機能や役割を認識しつつ、十分連携を深めてまいりたいと考えております。

[保健衛生部長原田肇君登壇]

●保健衛生部長(原田肇君) 健康増進事業についての第2問にお答えをいたしますが、先ほど第1問でもちょっと触れましたけれども、中央保健センターの施設が狭隘であるために、センターの中にいろんな運動に必要な器具をそろえることがちょっと難しいと、そのために夏見にございます体育館あるいは宮本にございます武道センター、そうした施設を借りて事業を進めているところでございます。

で、ご質問者のご指摘のように、若い方からお年寄りまでが市内にございますいろんなスポーツ施設を使えるような環境にというご趣旨の質問かと思っておりますけれども、私どもの健康増進事業の一環といたしましても、関係する部課と利用できるかどうか、その辺今後相談してまいりたいと思っております。

●長谷川大君 了解。